

令和4年4月から 下水道使用料および 農業集落排水施設使用料を改定します

笠間市では生活に直結するインフラである汚水処理事業による住民サービスの充実を目指し、供用開始した平成4年から今日まで料金の値上げをせずに運営を行ってまいりました。

また、経営の健全化に向けて、これまでコスト削減などの取組みを実施してまいりましたが、それだけでは経営状況を改善できない状況にあり、このたび下水道使用料の改定させていただくこととなりました。

料金改定の目的

財源不足を多額の一般会計繰入金に頼っており、下水道受益者と非受益者との間に税金使途における不均衡が生じています。

この解消を図るため、受益者負担の原則に基づき、一般会計繰入金の削減を図るとともに、今後の汚水処理事業の持続に向け、事業に必要な自主財源の確保を目指します。

料金体系

区分	基本料金(2ヶ月につき)			超過料金(1㎡につき)		
	汚水量	金額		汚水量	金額	
		新	旧		新	旧
一般汚水	20㎡まで	3,220円	2,800円	20㎡を超え 40㎡まで	161円	140円
				40㎡を超え 60㎡まで	172円	150円
				60㎡を超え 200㎡まで	184円	160円
				200㎡を超えるもの	195円	170円
浴場汚水	20㎡まで	3,220円	2,800円	20㎡を超えるもの	46円	40円

使用料早見表【一般汚水】 ※2ヶ月当たり・消費税込み

使用水量	新使用料金	現行使用料金	差額	使用水量	新使用料金	現行使用料金	差額
~20㎡	3,542円	3,080円	462円	60㎡	10,868円	9,460円	1,408円
25㎡	4,427円	3,850円	577円	70㎡	12,892円	11,220円	1,672円
30㎡	5,313円	4,620円	693円	80㎡	14,916円	12,980円	1,936円
35㎡	6,198円	5,390円	808円	90㎡	16,940円	14,740円	2,200円
40㎡	7,084円	6,160円	924円	100㎡	18,964円	16,500円	2,464円
45㎡	8,030円	6,985円	1,045円	110㎡	20,988円	18,260円	2,728円
50㎡	8,976円	7,810円	1,166円	120㎡	23,012円	20,020円	2,992円
55㎡	9,922円	8,635円	1,287円	130㎡	25,036円	21,780円	3,256円

下水道の必要性をご理解ください

皆さんのお宅などから排出された汚水は、下水道施設を通して、浄化センターできれいな水となり自然界を循環します。下水道を整備し、皆さんに使っていただくことで、衛生的な生活環境を築くことが可能となっています。

この快適な生活環境を保ち、さらには高度な汚水浄化による自然環境の維持・改善のためには、下水道事業の安定した経営を行う必要があります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

